

旗艦施設における運営実態と施設計画上の配慮点

一 自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告 その2 一

正会員 山田あすか * 1
 同 佐藤 栄治 * 2
 同 佐藤 将之 * 3
 同 ○樋沼 綾子 * 4
 同 山田 恵美 * 5

幼保一体型施設 運営実態 自治体 旗艦施設

1. 本稿の目的 本稿では前編に引き続き、自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査により、幼保一体化運営の多様な実態と、課題点、計画上の配慮点について整理する。

2. 運営に際しての課題点や工夫点

各機関施設の運営状況や一体化の利点や課題と認識している点などについて表・2にまとめた。以下、特に課題点や工夫が必要となる点についてまとめる。

1) 保護者にとって 就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者会や行事の設定には工夫が必要である(Oy, Hh, Kr, Si)。一方、保護者間の交流関係の広がりは多くの園で歓迎されており、送迎時間が異なる保護者同士についても、設えや掲示物などを通して交流を促す仕掛けをしている園もある(Oy)。

2) 職員／運営にとって 規模の拡大などのため、職員間の情報共有の工夫の必要性があげられた (Ih, ks, Hh, Kr, Ik)。また、研修の時間の確保など職員の時間配分 (Hh, Kr, Ik), 幼保の所轄の違いに由縁する事務処理の煩雑さ (Kr, Si, To) なども工夫や解消が求められている。

3) こどもにとって こどもにとっての幼保一体化運営の問題点・課題点の多くは、第一に滞在時間の長短が混在することに起因する。短／長時間児の分離の時間帯や(Ks, Gz, Hh, Kr), 長時間滞在児のケアや環境の与え方(Oy, Ih, Ks, Gz, Kr, Ik, To)に配慮が必要と指摘されている。なお、長時間滞在中に活動場所が変わることは、これを課題点と捉える園(Ks,Hh), 逆に長時間にわたる生活のめ

りはりとして肯定的に捉えている園 (Oy, To) の両方がある。また、長時間児の午睡の保障 (Ks, Gz, Kr, To), 特に Gz, Kr, To は、建物のつくりとの関係を指摘している。幼保一体型施設計画に際しての建築的な留意点として、長時間滞在児の活動場所のあり方と、午睡の保障への配慮があげられよう。また延長保育の際には、時間帯によっては 1 つの室で幅広い年齢段階のこどもを保育するため、充実した活動と安全性を両立させるための配慮が必要となる。

また、低年齢で入園する保育園児（長期間児）と3ないし4歳で就園する幼稚園児（短期間児）の混在に関して、4月期に集団生活経験の積み重ねや生活自立度の差異などから双方に混乱が生じることをHh, Kr, Siが指摘している。栗東市の2園では、3歳児のうちでは幼稚園児と保育園児を別個に処遇し、4・5歳で幼保の混合保育を行っている。ただし、両者の融和の時期は幼保の混在が始まる年齢での混合保育を行う園では2ヶ月ほど、栗東市の事例では10月頃と差異があり、短／長期間児の混合保育のあり方としてはどちらにも利がある。

6.まとめ 本研究では、幼保一体化の先駆的自治体と、その自治体の考え方に基づく旗艦施設へのヒアリングおよび実地調査の結果に基づき、幼保一体型施設の運営実態を把握した。幼保一体型施設運営上の課題点と一体化の利点、これに基づく建築計画上の留意点は、表・3のようにまとめられる。本稿の成果を基礎として、本稿で把握した幼保一体型施設運営上の課題点を克服するため、また一体化の利点を十分に活かすための具体的な保育・教育環境の計画についての考察や提案を今後の研究課題と認識する。

表・2 幼保一体化の利点、課題点、建築計画上の留意点

利点	課題点	建築計画上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> 多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる 就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される 就労状況にかかわらない交流の機会や人歓親権が保障されることで、保護者同士の交流関係が広がる 	<ol style="list-style-type: none"> 保護者の就労による意識差など <ul style="list-style-type: none"> 保護者負担の不均等 保育への参加意識、園に求める機能の相違 保護者会や行事の受け方が困難 職員とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> リーフレット・掲示物の面では、担任との十分なコミュニケーションが難しい 保育料の格差 <ul style="list-style-type: none"> 保育料の設定が保育効率異なることによる不平等感 特に【移行型】で、幼稚園就学時の保育料増額は組織的な施設利用を阻害する 	<ol style="list-style-type: none"> 保護者間コミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 短時間児の降園時間と長時間児の午睡や活動の時間が重なるため、午睡の場となる室や活動の場の配置と送迎スペースとの関係に配慮が必要 短・長時間児の保護者交流の仕掛け 職員とのコミュニケーションの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 職員との意見交換や情報共有のための仕掛け
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、定員割れ幼稚園の経営の安定化 施設、人材、経営などの効率化 低年齢児から一貫した幼児教育 保育の提供 幼保双方の利点を活かせる 幼保の機能を補える 多くの職員の目で子どもの生活や発達を多角的に捉えられる 低年齢からの発見を見られる 	<ol style="list-style-type: none"> 保育所と幼稚園の文化の相違 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題 幼保の機能の双方を満たしつつ融和する必要がある 幼稚園教諭と保育士の身分の相違 <ul style="list-style-type: none"> 勤務形態、給与体系の相違 研修時間の確保 情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> 職員と子どもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要 保護者とのコミュニケーションのとり方 幼保の所縫の違いに由する業務処理の難しさ 	<ol style="list-style-type: none"> 幼保の別への考え方方に立脚した、両機能とそのあるべき関係の体現 <ul style="list-style-type: none"> 保育の関係への、独立、相互補完、融和すべきもの、など運営側の考え方を空間配置や設えなどに反映させる 職員室の置き方への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 保育別々か、一緒 gekkou によって職員間の情報共有のあり方やこどもの活動場所との関係が変わること リーフレット・掲示物による多様な出退場時間や職員の身分や資格、勤務形態への配慮 保護者とのコミュニケーションのための仕掛け
<ul style="list-style-type: none"> 友文関係が広がる 小学校移行時の不安の軽減 異年齢交流が促され、子どもの発達に良い効果がある 保護者の就労状況によらず平等な免逃環境が保障される 集団体験によって他者理解や社会性獲得が促進される 一貫した保育／教育が受けられる 多数の職員から見てもらえる 	<ol style="list-style-type: none"> 短時間児と中・長時間児の滞在時間の差 <ul style="list-style-type: none"> 帰宅時間が遅く、園に残りたいという思いが生じるため、短・長時間児の分離の時間帯には配慮が必要 長時間児に対しては午睡の保障への配慮が必要 長時間児の活動場所の変化 <ul style="list-style-type: none"> 午睡の間隔や、【集合・移行型】では短・長時間児の分離のため室の移動が必要 活動場所の変化は生活へのめりの機会ともなる 短時間児と長時間児の差 <ul style="list-style-type: none"> 短時間児が集団生活に慣れるまで、自立した生活ペースの獲得までに混乱が生じる 長時間児にとっても家庭で育ったこどもたちの生活ギャップによって混乱が生じる 	<ol style="list-style-type: none"> 短時間児の活動場所の配置 <ul style="list-style-type: none"> 長時間児の午睡の場所を勘案した、降園までの充実した活動を保証する場の確保 送迎時にゆとりをもって場の確保 長時間児の活動場所の設定 <ul style="list-style-type: none"> 短時間児の活動や降園を勘案した午睡の場の確保 選択性と分離性に配慮した延長保育の場の設定 延長保育の設定方法によっては0～5歳児が混在するため、危険回避への配慮、幅広い発達段階の活動の保障、便所などの水回りのすばつな配慮

注1) 本研究では、従来の幼稚園と保育所の機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園（総合施設）を合わせて幼保一体型施設と呼び、これらを総じて取り上げる。

注2) 通運形態：幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3類型に分類した。

①移行型：0～2歳は保育所、3歳または4歳からは全員を幼稚園で処遇する。②並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳または4歳からは保育所と幼稚園が並存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を「混合型」、幼保の同年齢児のクラスが別である事例を「非混合型」とした。

注3) 一体化の経緯：幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。①同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの。②合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの。③幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの。④保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの。

表・1 施設へのヒアリング調査による施設ごとの運営状況

*長時間保育の受け入れ可能人数が増えれば、就労を希望する保護者が増える

- * 1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士 (工学)
- * 2 明星大学アジア環境研究センター 研究員・博士 (工学)
- * 3 早稲田大学人間科学学術院 助手・博士 (工学)
- * 4 首都大学東京大学院建築学攻读 博士前期課程
- * 5 立命館大学総合理工学研究機構 寄員研究員・博士 (工学)

*1 Lecturer, Dept. of Arch. and Urban Design, College of Science and Eng., Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.
*2 Research Fellow, Asian Center for Environmental Research, Meisei University
*3 Res. Assoc., Faculty of Human Sciences, Waseda University, Dr.Eng.
*4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan
*5 Visiting Scholar, The Research Organization of Science & Engineering, Ritsumeikan Univ., Dr.Eng.

幼保一体型施設における運営様態、混合保育、活動場所の変遷に関する研究

Management Conformation, The Mixture of Children of Short- and Long-hour Daycare, activity place changes at Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery

山田 あすか*, 佐藤 栄治**, 佐藤 将之***, 樋沼 紗子****

Asuka YAMADA, Eiji SATOH, Ayako HINUMA, Masayuki SATO

The purpose of this paper is as follows: (1) to obtain knowledge on current management of integrated facilities within functions of nursery school and day nursery (hereinafter, Integrated Facilities), based on questionnaire survey, (2) to analyze the relationships between management conditions such as integration type and scale, and the mixture of children of short- and long-hour daycare, and (3) to analyze the activity place changes during a day at facilities of the mixture of children of short- and long-hour daycare, based on a hearing survey.

The results are as follows: (1) reasons of integration strongly influence on facilities management, (2) scale of facilities is related to reasons of integration, management type and building configuration, (3) characteristics of Integrated Facilities are demonstrated by the ratio of prescribed number of children to the maximum capacity, which is equivalent to the ratio of area used for daycare functions to the whole, (4) the elements such as fluctuation size of children number during extended daycare time, presence of dedicated room for extended daycare, and total number of classrooms, influence on the frequency of activity place changes, and (5) The area used for extended daycare is decided according to the convenience of watch, staff number, appropriateness for activities and so on.

Keywords: Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery, Management Conformation, Building Configuration, Process of Integration, The Mixture of Children of Short- and Long-hour Daycare, Extended Daycare

幼保一体型施設、運営形態、建築形態、一体化の経緯、幼保の混合、延長保育

1 背景と目的

1.1 社会的背景

従来、「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」である保育所と、「3～5歳児のための学校教育施設」である幼稚園は、異なる目的、異なる管轄のもとで運営されてきた。近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化、そして就学前教育・保育の見直しなどの観点から、保育所と幼稚園を一体的に運営する幼保一体型施設¹⁾が注目されている。2006年10月には認定こども園法が施行され、幼保一体型施設は今後の増加が見込まれる。

しかし、認定こども園法が定める幼保一体型施設のあり方や、助成制度に対しては懐疑的な声もある。また、幼稚園と保育所が一体的に運営される施設についての、根拠法・運営形態も整理されておらず、保護者にとっても、現行の幼稚園・保育所との違いなどがよくわからないなど、新制度の浸透は未だ道半ばであるといえる。

1.2 理論的背景

筆者らは前稿^{文1)}で、全国の幼保一体型施設（2005年9月当時）に対するアンケート調査に基づき、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。また、典型的事例を抽出して詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行い幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。さらに、幼保一体化に先駆的に取り組んでいる自治体とその旗艦施設へのヒアリング調査を行

い、施設運営の背景となる自治体の考え方や幼保一体型施設の多様な運営の有り様、課題点とそれに対する建築的配慮点を整理した²⁾。

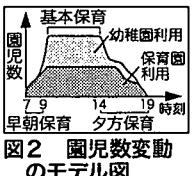
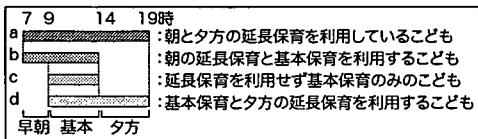
これらの報告により、幼稚園と保育所を一体的に運営するための課題と幼保一体型施設の特徴は、多くが「短期間児と長期間児の混在」と「短時間児と長時間児の混在」によるものだと指摘できた。さらに、幼保一体型施設では、図1、図2に示すように、園児の園滞在時間が多様であり、早朝から夕方までの保育時間の間に園児数が大幅に増減することも特筆すべき点である^{文1)}。短／長時間児の混在と、園児数の増減によって、活動場所の変遷などが起きる。この事象については既往研究⁴⁾が散見されるものの、事例の紹介に留まるもので、複数事例に対しての体系的考察はない。

また、文1におけるアンケート調査後に認定こども園法が施行され、新設事例が増えている。

1.3 目的

以上より、本研究では、以下3点を目的とする。

1) アンケート調査に基づき、認定こども園法施行後の新設事例を



*1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士（工学）

*2 明星大学アジア環境研究センター 特別研究員・博士（工学）

*3 早稲田大学人間科学学部 助手・博士（工学）

*4 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程

*1 Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr.Eng.

*2 Research Fellow, Asian Center for Environmental Research, Meisei University, Dr.Eng.

*3 Res. Assoc., Faculty of Human Sciences, Waseda University, Dr.Eng.

*4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University

含めた再分析を行い、幼保一体型施設の運営様態の詳細を把握し、運営様態の決定要因を考察する。

2) 短時間児と長時間児の混在に着目し、運営形態と施設規模などの施設の運営状況と短時間児／長時間児の混在の関係を整理する。

3) ヒアリング調査に基づき短時間児／長時間児の混在による園児の滞在場所の変遷を整理し、幼保一体型施設計画上の知見とする。

2 調査概要

2.1 アンケート調査 全国の都道府県教育委員会に対する電話調査によって、幼保一体型施設の設置状況と所在を把握した(2005年6月時点300、2006年9月時点344施設)。うち、前回調査以降に幼保一体型施設として開設した44園と前年度のアンケートに未回答の188園に対し文1のアンケートと同様に設置年、定員、幼保一体化の経緯、施設形態などを尋ねる郵送回答方式のアンケートを実施した。回答数は総計で172(50%)、うち有効回答は158(45.9%)であった。有効回答票の内訳は、前回調査97(一体化廃止、詳細不明を除いた)、未回答→再依頼により回答52、新設9である。

2.2 ヒアリング調査 アンケート調査と文献調査による事例収集によって運営形態と一体化の経緯が異なる計15施設を選び、ヒアリング調査を行った(図1)。まず、文1では関東地方の総合施設モデル園(当時)から運営様態の異なる5園を選定し(図1①)、文2で全国の事例を対象に該当施設の多い類型から自治体の支援体制を比較できる8園を追加し(②)、本稿で③の園を対象に加えた。

3 幼保一体型施設の概況

アンケート調査等の結果を基に、幼保一体型移設の運営形態、建築形態、公立／私立の別、一体化の経緯に着目して幼保一体型施設

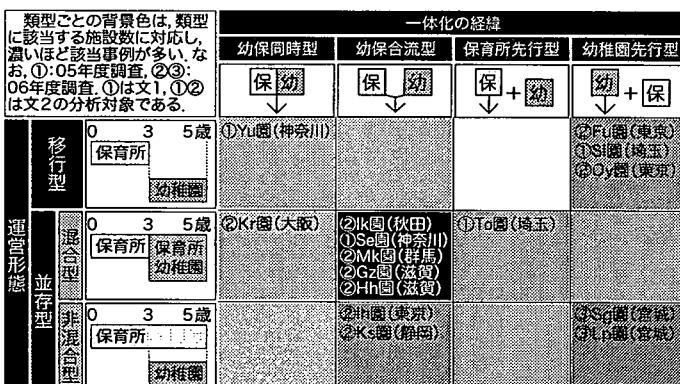


図1 ヒアリング調査対象施設の位置づけ

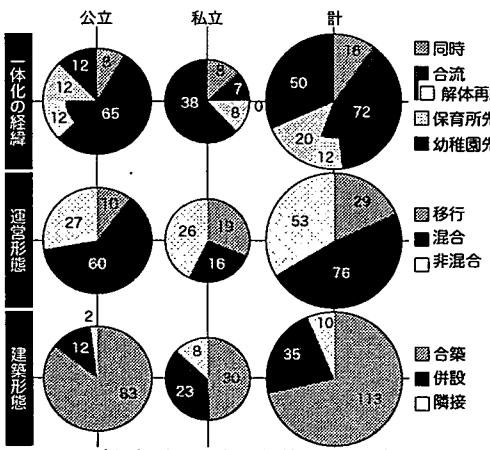


図2 公/私立別 一体化の経緯、運営形態、建築形態

の全国的概況を整理する。また、施設規模および保育所定員の総員に対する割合と一体型施設の運営状況との関係を分析する。

3.1 概況

文1のように、幼保一体型施設の状況は、公立と私立で異なる。そこで、公立と私立の別²⁾を踏まえて、一体型施設の状況を見る。

1) 全国の幼稚園・保育所・認定こども園数

2005年時点の公立／私立の別ごとの全国の幼稚園、保育所、幼保一体型施設数(表1³⁾)をみると、保育所は公立の比率が、幼稚園は私立の比率が高い。これに対し幼保一体型施設は、2005年時点では公立の比率が高く、2006年には私立の比率が高くなった。特区認定などによって公立園で先行して始まった幼保の一体化が、規制緩和や総合施設制度、認定こども園制度によって私立園に波及したことが読み取れる。

2) 公立／私立の別と、一体化の経緯、運営形態、建築形態

公立／私立の別、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態を集計し(図2)，全体の特徴と公立／私立の相違を踏まえて傾向を把握した。

・**一体化の経緯⁴⁾**: 全体では【合流】が72事例と約半数を占め、次に【幼稚園先行型】(50事例)が続く。また、公立園と私立園での相違は顕著で、公立園では【合流】型が半数以上(65事例)で、【同時】【保育所先行】【幼稚園先行】が同程度であるのに対し、私立園では【幼稚園先行】が過半数(38事例)を占め、他が同程度である。

・**運営形態⁵⁾**: 全体では、【混合】が約半数(76事例)を占め、【移行】は、全体の18.3%(29事例)である。公立園では私立園よりも【混合】が多く【移行】【非混合】が少ないが、私立園では【移行】【非混合】の割合が高い。【混合】【移行】では少なくとも同年齢児は同様に処遇されるのに対し、【非混合】では幼／保の同年齢児で処遇が異なる。この運営形態は、建築的側面、そのなかでのこどもたちの生活の側面ともに、幼保一体型施設としてのあり方に大きく影響する。

・**建築形態⁶⁾**: 全体では、【合築】がほぼ3/4を占める(71.5%, 113事例)。この割合は、公立園ではより高く(85.6%, 83事例)、私立園では約半数(30事例)である。また、公立園では【隣接】は2事例／87事例(2%)とごくわずかだが、私立園では一定の割合を占める(8事例／61事例, 13%)。概観して、私立園では、幼保の関係が公立園よりも希薄な傾向があると言える⁷⁾。

表1 全国の幼稚園、保育所、幼保一体型施設数

	公立	私立	合計
	幼稚園(2005)	保育所(2005)	幼保一体型施設(2005)
幼稚園(2005)	5,785 (40.8%)	8,389 (59.2%)	14,174
保育所(2005)	12,236 (54.6%)	10,155 (45.4%)	22,391
幼保一体型施設(2005)	129 (59.7%)	87 (40.3%)	216
幼保一体型施設(2006)	184 (53.5%)	160 (46.5%)	344
アンケート回答(2005, 2006計)	97 (61.4%)	61 (38.6%)	158

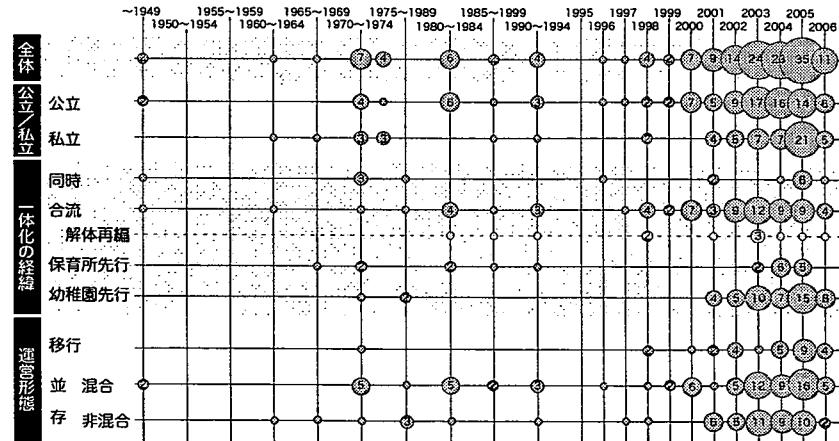


図3 一体化の開始年と公/私立の別、一体化の経緯、運営形態

3. 2 一体化の開始年、一体型施設開設年

幼保一体型施設の開設数は、1998年の幼稚園と保育所の施設共用化指針、2000年の保育所設置主体の規制緩和などを背景に、1998年頃から年々増加しており、2005年に開設件数のピークがある（図3）^{注8)}。公立園の開設ピークは2003年で、構造改革特区認定を追い風とした設置が洞察される。一方、私立園の開設は2005年が突出して多く、総合施設の開始が強く影響しているといえよう。

一体化の経緯を見ると、[同時]は2005年に開設件数が多く、[合流]では、2003年を挟み2000年から2005年にかけて、ほぼ同数で開設の多い時期が続いている。[幼稚園先行]は、2001年から2006年にかけて多数開設され、2005年には特に開設件数が多い。

次に、運営形態では、[移行]は2002年から2006年にかけて開設件数が多く、2005年にピークがある。[混合]は2000年から2006年にかけて開設件数が多く、2003年と2005年に特に多い。[非混合]は、2003年から2005年にかけて特に開設件数が多い。

私立園、[幼稚園先行]、[移行]は比較的類似の傾向を示しているが、これはこの3条件を満たす事例が多いことと関係しており、この3条件は連動している。これに対し、公立園は異なる挙動をしており、私立園と公立園での一体型導入背景の相違が推察される。

3.3 公立／私立の別と幼保一体化の理由

図4は、幼保一体化の理由を全体、公立／私立の別で示した図である。なお、アンケートの実施にあたっては、先に項目を抽出してのチェック方式と、自由回答方式の併用によった。

まず、全体を見ると、一体化の理由としてあげられた回数が多い項目は、幼稚園児の減少（58事例）、保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障（67事例）、一貫した教育・保育の提供（47事例）と続く。公立／私立の別でその相違を比較すると、公立には

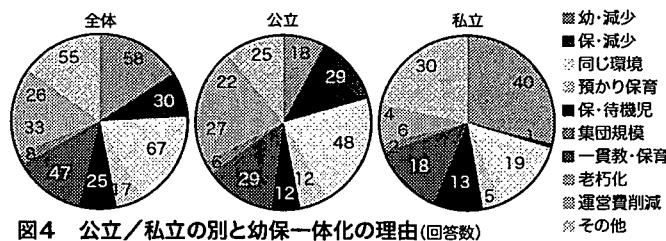


図4 公立／私立の別と幼保一体化の理由(回答数)

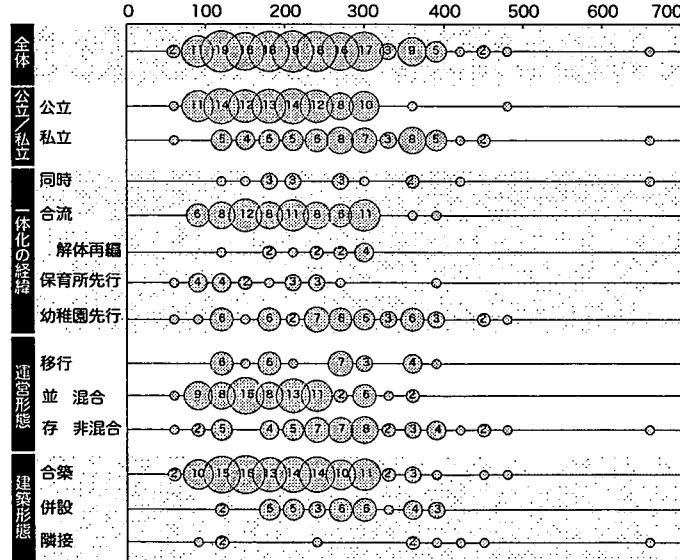


図5 施設の総定員と施設の運営状況

保育所、私立には幼稚園を運営のベースに置く施設が多いことも起因してか、公立では「保育所児の減少」、私立では「幼稚園児の減少」の割合がそれぞれ高い。また、公立園では平等な環境、老朽化、運営費の削減が占める割合が私立園に比して高く、公立の幼稚園・保育所が抱え、幼保一体化の導入によって解消を図ろうとした問題が把握される。一方、私立園では「保育所待機児童の解消」と、「その他」が占める割合が公立園より高く、各園の運営方針などと関連した個別の事由により幼保一体化を導入した事例、また幼稚園児の減少・保育所へのニーズ増大を背景とした待機児童問題を受けての幼保一体化導入が公立園に比して多かったことが指摘できる。

3.4 規模でみた概況

次に、図5から、施設の総定員数によって、施設の規模と、施設の運営状況（公立／私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態）の関係をみる。なお、施設の総定員は30名刻みでカウントした。

1) 施設定員と公立／私立の別 施設定員の分布を見ると、公立園の方が私立園よりも小規模な傾向がある。公立園は総定員90～300に同程度ずつ分布している。これに対し、私立園は総定員120～390に分布しており、総定員270・300に緩やかなピークがある。

2) 施設定員と一体化の経緯 施設定員と一体化の経緯の関係を見ると、まず、[合流]には公立園(解体再編(=公立園)を含む)が多いことも影響して[合流]は公立園と類似した分布となっている。[解体再編]は、[合流]の中でも比較的大きい方に分布している傾向がある。また、[保育所先行]は、[幼稚園先行][同時]よりも小規模な事例が多く、施設定員240を越える事例が少ないことがわかる。なお、[幼稚園先行]は、規模のばらつきが大きく、小規模な事例から大規模な事例まで幅広く分布している。

3) 施設定員と運営形態 施設定員と運営形態の関係をみると、まず「移行」は「並存（＝「混合」＋「非混合」）」よりも事例数が少ないのであり分布の巾が比較的小さく、定員数120～360の間にほぼ納まっている。なかでもクラスの設定によるものだろう、120・180・270で事例が多い。「混合」は、「非混合」に比べて小規模な傾向があり、定員数90～240・300に多く分布し、定員数360を越える大規模な園はない。「非混合」は分布の幅が大きく、特に定員数120・180～300に事例が多い。「非混合」は、同年齢組

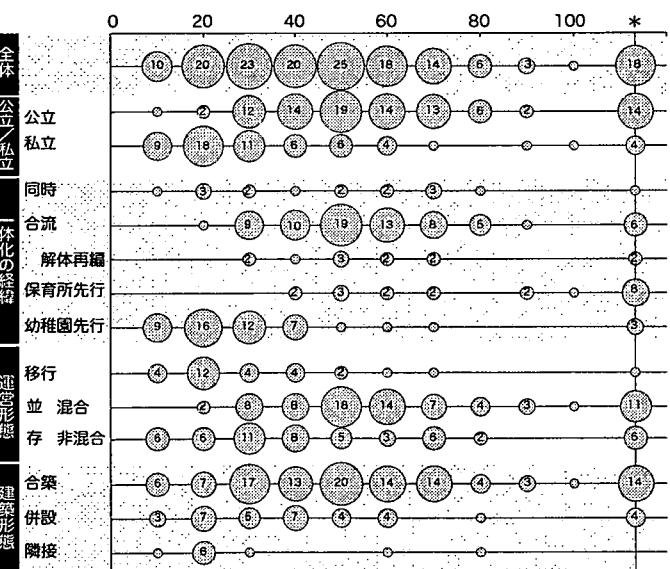


図6 施設の総定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

* クラス定員を幼稚園部門／保育園部門で分けていない施設

でも幼稚園児と保育所児で別々に処遇される形態であり、幼稚園児と保育所児でそれぞれ縦割り保育をしているか、年齢別保育で各年齢が2クラス以上あることを意味している。このため、必然的に【非混合】は【混合】よりも大規模になると予想され、【非混合】であることと規模が大きいことは関係し、規模と運営形態には一定の関係があるといえる。なお、ヒアリング調査では、大規模になるとマネジメントの関係上、安全やこどもの管理を重視して活動規模をより小規模な集団に分割することがあり、これが幼・保の別と関連づけられたパターンが【非混合】となる、という事例もある（Ksなど）。

4) 施設定員と建築形態 施設定員と建築形態の関係を見ると、全体として【合築】が多いため【合築】は全体の傾向と類似した傾向を示している。これに対して、【併設】【隣接】の分布の様子は若干異なる。【併設】は【合築】よりも大規模な方へ分布し、【隣接】は、小規模と、大規模な事例とに分布が別れている点が特徴的である。

3.4 施設定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

次に図6から、施設の総定員に占める保育所定員の割合と、公立／私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態で代表される施設の運営状況との関係をみる。

1) 概観 保育所定員割合は、全体では50%をピークとして20～70%に多く分布し、運営様態によって顕著な偏りがある。このことから、幼保一体型施設の特徴は、保育所定員割合、すなわちその施設が幼稚園機能と保育所機能のいずれに重きを置くか、によって説明しやすいと言える。

2) 保育所定員割合と公立／私立の別 保育所定員割合の分布は、私立／公立園で明らかに異なり、私立では保育所割合が低く、公立では保育所割合が高い傾向が顕著である。これには、【幼稚園先行】の私立園が、公立園よりも格段に多いことに起因すると推察される。

3) 保育所定員割合と一体化の経緯 一体化の経緯による保育所定員割合の相違も顕著で、【幼稚園先行】は保育所定員割合が低く、ほとんどの園が40%以下である。逆に、【保育所先行】ではすべての事例が40%以上で、両者の傾向は大きく異なる。また、【合流】

は想像に易いように50%をピークとする正規分布状の傾向を示している。【解体再編】も事例が少ないながら同様の傾向である。【同時】は、【合流】よりも若干保育所定員割合が低い方に分布している。

4) 保育所定員割合と運営形態 保育所定員割合と運営形態の関係では、【移行】【非混合】では【混合】に比べて保育所定員割合が低い傾向があることが指摘できる。これは、【移行】ではより顕著である。【移行】では、3～5歳児に保育所児がない（全員幼稚園児）という運営形態であるため、0～2歳の受け入れ規模と、3～5歳の受け入れ規模の差がそのまま反映されたものと言えよう。

5) 保育所定員割合と建築形態 【合築】が多いため、全体の傾向と【合築】の関係には類似性が高く、【合築】は30～50%をピークとして20～90%に裾野を広げている。【併設】は、【合築】よりも10%程度割合が低い方にシフトしている。なお、【隣接】は、半数以上（6事例／10事例）が保育所定員割合20%に該当する。

4 混合保育の状況でみる幼保一体型施設の現況

4.1 混合保育のパターンと運営時間の状況

幼保一体型施設では、幼稚園と保育所の機能が並存する。

図8に、想定しうる幼保の運営時間と混合保育のパターンと、またアンケート調査の結果に基づくそれぞれのパターンに該当する施設数を、運営形態の別ごとに示した^{注9)}。なお、いずれの事例においても、保育所では早朝保育を実施していた。

収集した事例については、幼稚園・保育所とも早朝保育および夕方保育を実施している事例（図中左端）が、運営形態の別によらず最も多く、合計で53事例であった。【移行】では、【移行】に該当する総数に比してこの延長保育実施形態が最も多い。【混合】【非混合】では、幼稚園で夕方保育を実施しない例（図左から2番目）、幼稚園はコアタイムのみの例（図左から3番目）、幼稚園は午前中と昼食のみの例（図右から6番目）、幼稚園は早朝保育から昼食まで（図右から2番目）に該当する事例も多い。また、幼稚園と保育所のいずれでも、夕方保育を実施していない事例もある。

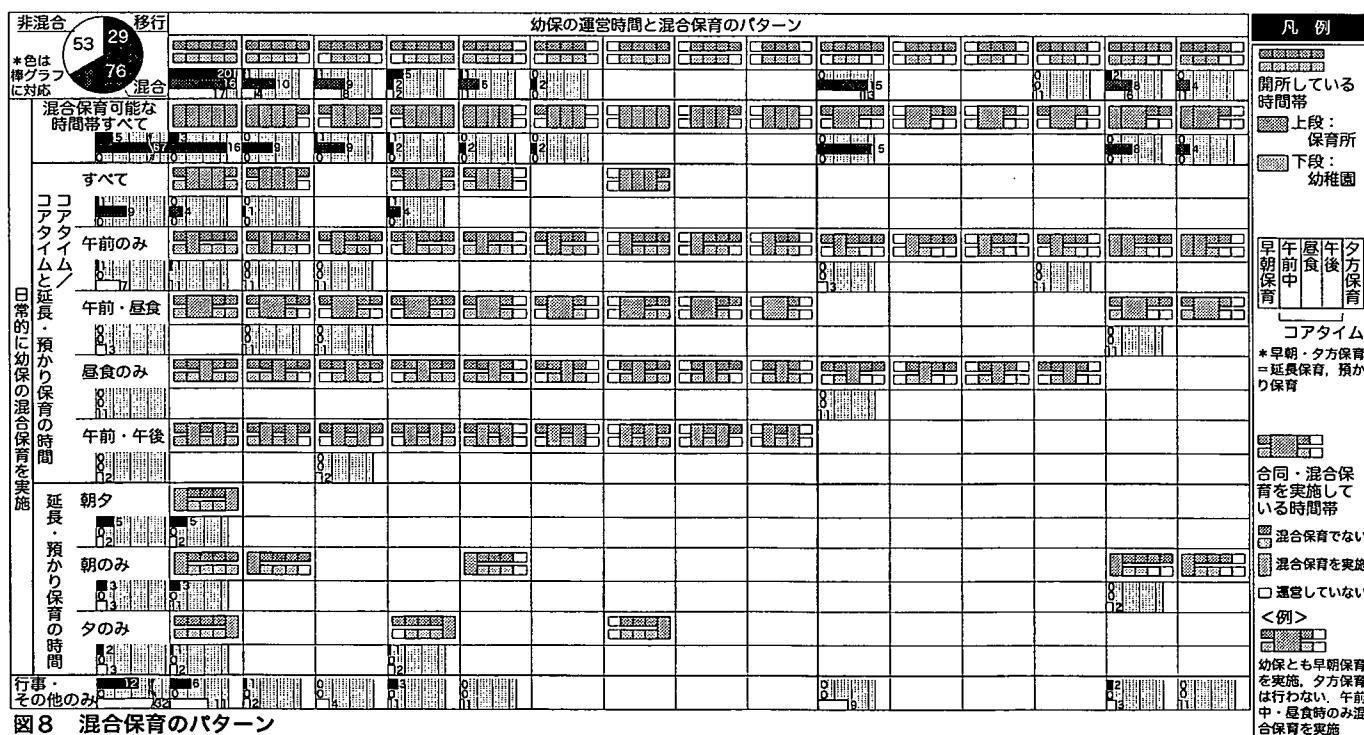


図8 混合保育のパターン

4.2 混合保育の実施状況

混合保育の実施状況を見ると、まず、混合保育を行うのは行事やその他の時のみで、日常的な幼保の混合保育は実施していないと回答した施設が合計で44施設にものぼる^{注10)}。このうち、[移行]では、幼保の別が0～2歳と3～5歳の年齢段階の別と一致しているため、安全や管理の面から両者を別々に運営しているか、異年齢の混合を特に日常的には行っていない状況と推察される。他方、[非混合]は、3～5歳児で同年齢児が同一施設に在籍し、幼保の一体的運営を行う幼保一体型施設を標榜するにもかかわらず、園庭での自由遊びの機会等を含め、日常的な幼保の一体的運営はまったく実施されていないということになる。

日常的に混合保育を行っている事例では、「混合保育可能な時間帯すべて」の園を除くと^{注11)}、コアタイムに混合保育を実施している園、延長保育と預かり保育の時間に混合保育を実施している園、コアタイム・延長／預かり保育の双方時間で混合保育を実施している園のいずれもが存在する。混合保育の実施パターンは、幼保の運営時間の組み合わせの多様さとも相まって、非常に多様である。

特に、[非混合]では、様々な混合保育のパターンに該当事例が存在している。普段は別々のクラスで処遇している幼稚園児と保育所児の混合保育の機会を、各園独自の考え方や工夫によって実現しようとしている様子がうかがえる。

[移行]には、延長保育・預かり保育の時間での混合保育実施が多く、これは園児数が少ない時間帯に異年齢児混合保育を行うというもので、一般の保育所における延長保育実施形態と同様である。

以上のように、一口に幼保の混合保育といっても、いろいろなパターンがあることが指摘できる。幼保一体型施設の計画に際しては、こうした運営のパターンと想定する混合保育の実施様態を見越した計画が必要となる。

5 活動場所の集約と変遷の実態

幼保一体型施設では、長時間児と短時間児が混在しているため、全員が長時間利用することを前提としている保育所に比べて、保育時間帯による園児数の大規模な増減があることが大きな特徴のひとつである¹⁾。こうした園児数の変動を伴うため、保育時間帯の切り替えには一定の配慮が必要である。また、この保育時間帯の切り替え時にはしばしば活動場所が変わり、短時間児／長時間児、異年齢児の混合の様子が変化する。文2で指摘したように、活動場所の移動は、長時間にわたる園での生活にメリハリを与える一方、頻回になるとこどもたちの生活や遊びの連続性を断ち切ってしまうおそれが出てくる。以下、ヒアリング調査の結果から、保育時間帯による園児の活動場所の変遷についてまとめる。

5.1 終日の活動場所の変遷の様子

アンケートの結果を基に、運営形態・一体化の経緯に着目した類型化を行い、異なる類型から計15の施設を選出した。これらの施設について、ヒアリングと現地調査を行い、早朝保育・コアタイム・夕方保育と続く一日の保育時間帯の変遷と、園児の活動場所の変遷、活動場所移動の理由を把握した（図9）。主な活動場所移動のきっかけは、一日の保育の流れを追って、以下のように整理される。

幼保一体型施設計画における活動場所の設定は、以下の事項を含め、一日の流れの中で展開する保育シーンに即して考える必要がある。

1) 早朝保育から、コアタイムへの保育時間帯の切り替え

早朝保育の時間は、まだ園児が少ないためもあって保育士が少なく、各

部屋に保育士を配置できないこと、園児数が少ないと遊びの広がりが乏しいこと、異年齢交流の機会としたいなどの理由によって、年齢や所属の異なる園児たちが1ないし2の室に集まって保育を受けることが多い。ここから、登園してきた園児の数が増えてコアタイムとなる際、活動場所の移動が起こる。早朝保育を実施する場合、また登園時間に自由度がある場合にはいずれにせよ起こる移動であろう。また事例の中では、コアタイムの活動場所への移動の前、早朝保育時間帯内にも園児の増加に伴って活動場所の移動が起こる場合がある（Kr）。延長保育利用児の数が多く早朝保育時間内での園児数增加が著しい場合に見られるケースと推察される。

2) 午睡のための移動 多くの場合、長時間児は昼食後に午睡し、短時間児は午睡をしない。同年齢児の混合保育を行っており、かつ同年齢児でも午睡の有無が異なる場合、保育所児と幼稚園児を分離する必要がある。活動場所の移動実例としては、同年齢に2クラスあるため、長時間児はいずれか1室に集まって午睡、短時間児は室2やホールに集まり、お迎えまで遊ぶ場合（例えばHh, Gz, Kr）などが見られる。午睡の有無の別、クラス数が複数であること、午前中の混合保育の実施は、移動回数を増やす要因となると言える。

3) 夕方保育のための移動 一般の保育所と同様、夕方には、長時間児／延長・預かり保育利用児を残して園児数が減少するため、いずれの事例でも活動場所の集約を行っていた。保育士の人員配置の問題や、園児数の減少で活動の活気がそがれることへの対応、また夜の時間に向け家庭的な雰囲気の創出のため、などの理由による。この活動場所の集約には、同年齢児の活動場所の集約（2クラスの長時間児を1クラスになど）、異年齢児の活動場所の集約（0～5歳児が1室で保育を受けるなど）の両方の場合がある。

夕方保育の時間帯では、園児数の減少に伴い、活動規模を一定の大きさに保つためや保育士の人員配置への対応から、段階的に活動場所を移動することが多く、12/15事例で夕方の保育時間帯内の活動場所の移動があった。延長保育の時間にこのようなマネジメントを行っている場合、活動規模を比較的大きく保ち活気を持続させができる反面、移動回数が増え、子どもの活動の持続性は断たれがちであることに配慮が必要である。

5.2 活動場所の移動回数に影響する要素

図9と5.1の活動場所移動の理由の整理をもとに、活動場所の移動回数に影響すると思われる要素を、表2に整理した。これらの要素と活動場所移動回数の関係を分析する^{注12)}。

1) 運営時間の長さ（表2①） 運営時間が長いほど、園児の滞在時間の多様性も増し、活動場所の移動が起きやすいと予想されたが、実際には運営時間の長さと移動回数との間に関連はない。

2) 延長保育室の有無（表2②） 延長保育室の有無と移動回数にはやや強い関連があり、延長保育を設け、この中で人数の増減を吸収する場合には活動場所の移動回数が少なく、各歳保育室を延長保育室として利用する場合などに、活動場所の移動が多くなる。

3) 園の規模：総クラス数（表2③） 施設全体の総クラス数と移動回数にはやや弱い関連がある。クラス数が少ないとき、移動回数には幅があるが、総クラス数が多いと人数の増減幅も大きいため活動場所の移動が多い。特に長時間児が園全体で多いと、活動場所／園児の集約が段階的になされやすい。

4) 年齢別最大クラス数（表2④）^{注13)} 年齢ごとのクラス数の最大値と移動回数にはやや弱い関連がある。[移行] [混合]で、同クラスに滞在時間の異なる児が混在し、かつ年齢ごとにクラスが複

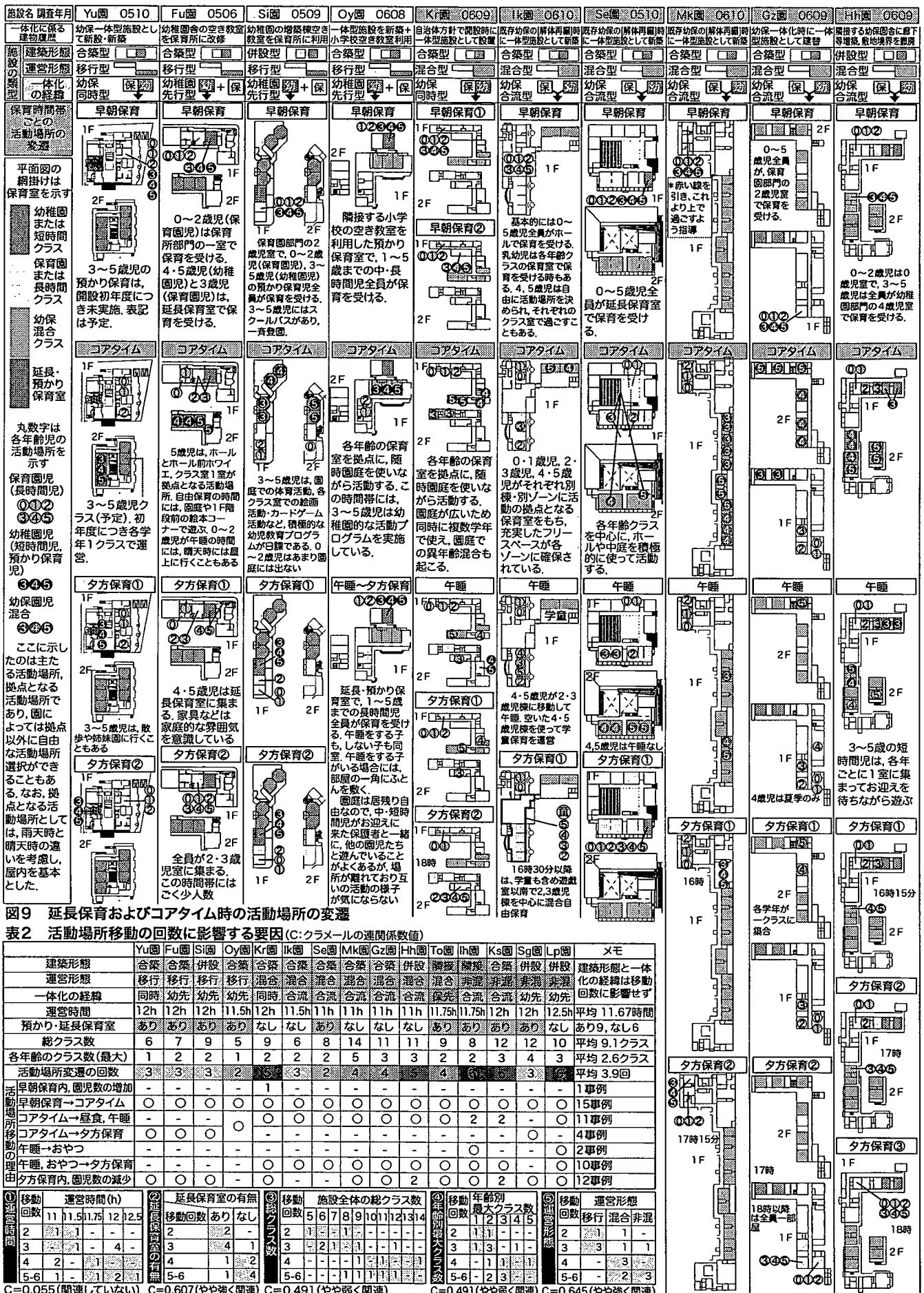
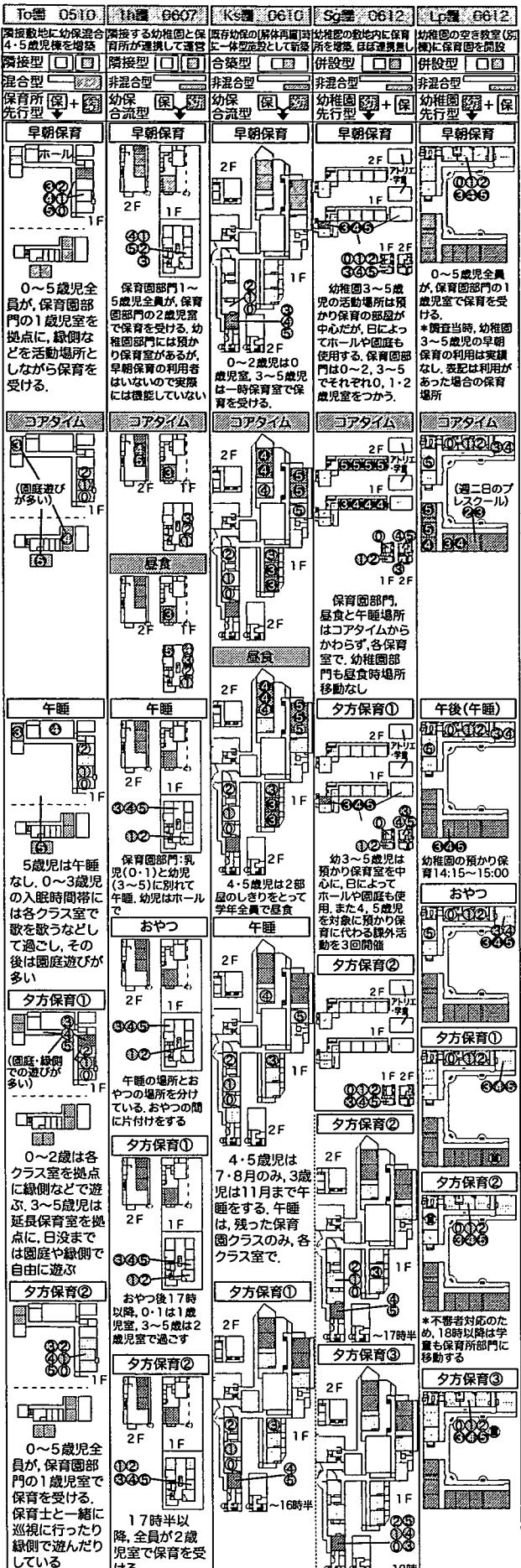


図9 延長保育およびコアタイム時の活動場所の変遷

表2 活動場所移動の回数に影響する要因(C:クラメールの連関係係数値)

	YU園	Fu園	S1園	Oy園	Kr園	IK園	Se園	MK園	Gz園	H-園	To園	In園	Ks園	Sg園	Lp園	メモ	
建築形態	合築	合築	併設	合築	合築	合築	合築	合築	合築	合築	併設	隣接	隣接	合築	併設	併設	建築形態と一体化の経緯は移動回数に影響せず
運営形態	移行	移行	移行	移行	混合	混合	混合	混合	混合	混合	混合	非連	非連	非連	非連	非連	経緯は移動回数に影響せず
一体化の経緯	同時	幼先	幼先	幼先	同時	合流	合流	合流	合流	合流	保先	合流	合流	幼先	幼先	幼先	回数に影響せず
運営時間	12h	12h	12h	11.5h	12h	11.5h	Se1h	11h	11h	11h	11.75h	11.75h	12h	12h	12h	12.5h	平均 11.67時間
預かり・延長保育室	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	あり	あり	なし9,なし6
総クラス数	6	7	9	5	9	6	8	14	11	11	9	8	12	12	10	平均 9.1クラス	
各年齢のクラス数(最大)	1	2	2	1	2	2	2	5	3	3	2	2	3	4	3	平均 2.6クラス	
活動場所変遷の回数	3	3	3	2	3	3	2	4	4	4	6	3	3	3	3	平均 3.9回	
早期保育室、園児数の増加	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1事例	
活動場所	早朝保育→コアタイム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15事例
移動	コアタイム→昼食、午睡	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	2	2	-	○	○	11事例
午睡→おやつ	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	4事例	
午睡→おやつ→方保育	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	2事例
理	午睡→おやつ→方保育	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	10事例
由	夕方保育室、園児数の減少	○	○	○	○	○	-	-	○	○	2	○	○	2	○	○	12事例



数ある場合、短・中時間児との分離時に長時間児の活動場所が集約される。

5) 運営形態 (表2⑤) 短時間児と長時間児が同じクラスに在籍する場合、短時間児降園時の分離のため活動場所が集約されることから、[移行] [混合] で [非混合] よりも移動回数が多いと予想されたが、実際には [混合] と [非混合] の傾向は類似しており、[移行] では [混合] [非混合] よりも移動回数が少なかった。[移行] の4施設はいずれも総クラス数、年齢別最大クラス数ともに平均以下であり、運営形態よりもむしろ規模によって移動回数が規定されていると推察される。

6) 他の要因 以上5要因の他、登園時間の自由度(早朝・夕方の延長保育時間が長く、園滞在時間がまちまちである場合、活動場所の段階的集約が予期される。逆に園バスによる一括送迎がある場合、園児数が一気に増減するため段階的な活動場所の移動が起こりにくい)、短時間児コアタイムと関連した午睡の有無(短時間児が長時間児の午睡時間にも在園している場合、長時間児の午睡を保障するために活動場所移動が起る)、などが活動場所の移動回数に影響する。

5.3 延長保育時の活動場所

1) 延長保育の実施場所 延長保育の実施場所を表3に、延長保育実施場所と異年齢児混合遇の関係を表4にまとめた。延長保育実施場所には、延長保育室、年齢クラス室、ホール、以上のうち複数の室の利用、が挙げられた。自室を離れての保育を受ける、または自室に異年齢児・他クラス児が集約されての保育を受けるケースは、総計61室¹⁴⁾、延長保育室(15)、1/1・2歳児室(17)、2/2・3歳児室(11)、が他に比較多い(表3)。延長保育時の異年齢児混合は、0~5歳児、0~3歳

表3 延長保育の実施場所

(各クラス室での保育終了後、各年齢のクラス室以外の場所で延長保育を行う場合を記載。雨天時を含めた考察を行うため、室内=雨天時にも活動が行える場所としてピアリソングしている)

	Yu園	Fu園	S1園	Oy園	Kr園	Ik園	Se園	Mk園	Gz園	Hh園	To園	Pt園	Kg園	Sg園	Lp園
早朝保育	0~2 ②室	0~5 ①室	0~5 ②室	0~5 ①室	0~5 ①室	0~5 ①室	0~5 ②室	0~5 ②室	0~5 ④室	0~2 ①室	0~5 ①室	1~5 ②室	0~2 ①室	0~2 ①室	0~5 ①室
おやつ										0~2 ①室					
夕方保育	②														
①	345	45	01	012 ①室	012 ①室	0~5 ③室	3~5 ホール	345	45	45	12 ①室	45 ②室	345 ③室	345 ④室	
②															
③	345	45	01	0~5 ③室	0~5 ④室	2~5 ホール	2~5 ホール	345	45	45	12 ①室	45 ②室	345 ③室	345 ④室	

*1,2,3などは年齢クラス児を示す。例えば1=1歳児、また、①室、②室などは、各年齢のクラス室を示す。例えば①室=1歳児室、②室=2・3歳児同保育室、延長室=延長保育専用の室。

表4 延長保育の実施場所と年齢

	0~5/1~5(Ih)	01/012/0~3	123	3	2~5	345/45	計	移	混	非
0室		Kg朝	Sg朝							2
0①室	Hh朝2		Hh朝							3
①室	Y.u朝1 Kr朝1 Ta朝 Toタ2	Ih朝 S1タ1 S1タ2 MK朝 Ihタ2	Ih朝 S1タ1 S1タ2 MKタ2							15 4 7 4
①②室	Sgタ2									2
②室	S1朝 MK朝 Ihタ2 Gz朝									8 1 4 3
②③室	Fuタ2									3 2 1
④室			Krタ1							7 5 2
④⑤室				Krタ2						6 1 5
ホール	Ih朝				Krタ2					
正午	Oy朝 Oyタ Se朝 Seタ					Y.uタ2 Toタ1 S1タ1 Kg朝 Fu朝 Fuタ				15 6 3 6

児、3～5歳児で起こる（表4）。この際、0～5歳児が1・2歳児室で、3～5歳児が4・5歳児室で保育を受けるケースは比較的多いものの、逆に、0～2歳が4・5歳児室で保育を受けるケースはない。0～2歳児の活動場所を日中の生活場所と大きく変えないことで、0～2歳児の活動と生活を守る配慮が推察される^{注15)}。また、幼稚園の位置づけが多少なりと含まれる3～5歳児室に対して、0～2歳児室はあくまでも保育の場であるので、延長・預かり「保育」の場として利用しやすいという側面もある。なお、延長保育室は0～2歳児だけでは使わず、延長保育室利用時には必ず3～5歳児が含まれる。このことから、延長保育室は3～5歳児の活動拠点として位置づけられ、短／長時間児の混在のため園児数が大きく変動し、活動場所の集約が必須である幼保一体型施設では特に必要度の高い室であると指摘できる。

2) 延長保育実施場所の決定要因 延長保育室を設けていない場合、延長保育を行う部屋を決める要因としては、職員室からの距離（見守り、職員交代の容易さ）、保育士の配置（人員数）、延長保育利用人数に対する室の広さ、室の配置などの空間構成（見守りのしやすさとも関連、複数の場所を使う場合には特に影響する）、保護者のお迎えの動線との兼ね合い、などが関係している。また、異年齢児が同一の室で遇される場合、特に0～5歳児が集約される際には、身体や運動能力、活動内容の相違を踏まえた場の設定が必要となる。延長保育の時間も、園児にとっては一日のなかの重要な生活場面であり、ハード／ソフトの両面からこの時間の充実と問題回避を行うことが重要である。既存の幼稚園・保育所の一体施設化、新設のいずれにおいても、幼保一体型施設計画時には延長保育時の活動場所と人員配置などのマネジメントを含めた空間計画が必要となる。

6まとめ

本稿では、全国の幼保一体型施設に対する再度のアンケート実施によって幼保一体型施設の現況を把握し、運営形態、建築形態、一体化の経緯、公立／私立の別という運営状況に着目して整理した。また、運営時間のパターンと混合保育の実施状況を整理し、幼保の一体的運営が実際にはどのように行われているのかを調べた。さらに、ヒアリングと実地調査に基づいて、活動場所の移動と延長保育時の活動場所を整理し、活動場所移動の要因などについてまとめた。

本稿で得られた知見は以下の通りである。

- 1) 一体化開始年、一体化の経緯、運営形態、建築形態は私立／公立の別と関連し、一体化の理由が施設のあり方に強く影響している。
- 2) 私立園は公立園よりも規模が大きな傾向があり、一体化の経緯、運営形態、建築形態と施設規模には一定の関係がある。
- 3) 保育所定員割合は、運営形態、一体化の経緯ごとに顕著に異なり、幼保一体型施設の特徴は、保育所定員割合＝施設の全体像に対する保育所的機能の割合、によって説明できる。
- 4) 幼保の混合保育といつても、いろいろなパターンがあり、幼保一体型施設の計画に際しては、運営のパターンと想定する混合保育の実施様態を見越した計画が必要となる。
- 5) 幼保一体型施設では、保育時間帯によって園児数が大きく増減し、活動場所と、短／長時間児、異年齢児の混合の様子が変化する。
- 6) 活動場所の移動回数には、延長保育時間帯内の園児数の増減の大きさ、延長保育室の有無、施設全体の総クラス数、年齢別クラス数、午睡の有無、などの要素が影響する。
- 7) 延長保育の実施場所は見守りや人員配置、活動の保障などで決

まり、延長保育室、1・2・4歳児室が多く、低年齢児の生活を守りつつ、活動場所を集約していることが推察される。また、延長保育室は3～5歳児の延長保育に対応するためだという傾向がある。

記 本研究は、平成18年度厚生労働省科学研究費補助金（政策科学総合研究）事業による研究課題の一環である。

注

注1) 本稿では、従来の幼稚園機能と保育所機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるため、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園（旧総合施設）を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げる。幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの。幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの。認定こども園：就学前のこどもに幼児教育・保育を提供し、かつ地域における子育て支援機能を有する。法律上も所轄もすべて一本化された都道府県の条例によって認可される。

注2) 公設民営は私立、幼・保のいずれかが公立である場合には公立として算入。

注3) アンケートの回答率は、全国的な比率よりも公立の方が高い。これを前提に、以降の分析は、実際よりもやや公立寄りの結果になっているという認識で行われる。

注4) 一体化の経緯：幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4種類に分類した。（1）同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの。（2）合流型：それまであった保育所と幼稚園が合併したもの。（3）幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの。（4）保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの。

注5) 運営形態：幼保一体型施設の運営形態を幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3種類に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。（1）移行型：0～2歳は保育所、3歳または4歳からは全員を幼稚園で処遇する。（2）並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳または4歳からは保育所と幼稚園が並存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を【混合型】、幼保の同年齢児のクラスが別である事例を【非混合型】とした。

注6) 建築形態：各施設の建築形態について、文部科学省による分類を参考に、以下の3種類に分類した。（1）合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設。（2）併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一緒の敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できる施設。（3）隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設

注7) 例えば、各クラス室が平屋分棟形式の場合などは、【合築】か【併設】かはこどもたちの活動実態や使い勝手に大差なく、このように分類したときの建築形態は幼保相互の関係性には必ずしも直結しない。

注8) 2005年では1年間の開設件数が35事例と最大で、その後2006年には11事例／年と減少している。2005年は一体型施設の法整備の先駆けとして、実験的に総合施設の設置認可がなされた関係もあって設置数が多かったが、認定こども園法の制定（2006年10月）後、認定こども園の開設に必要な自治体の条例策定が間に合わなかった事例もあるため、こうした動向となったと説明できる。

注9) この図の中で「混合保育可能な時間帯のすべて」と、「コアタイムのすべて」において混合保育を行っている園で、かつ3～5歳児に保育所児と幼稚園児が並存している事例を、【混合】型と定義している。

注10) これに該当するのは、運営形態の定義（注4、8）より、【移行】と【非混合】のみ。

注11) 注4、8より、「コアタイムのすべて」以下の混合保育実施パターンには【移行】【非混合】のみが該当する。

注12) 事例数は少ないが、表2①～⑤の「平均以上と以下（運営形態は【移行】と【混合・非混合】）」の組み合わせによる4分割表カイ二乗統計量をもとにクラメールの連関計数値Cを求め、傾向を把握した。基準はC=0.10-0.8：【非常に強く関連】、C<0.8：【やや強く関連】、C<0.5：【やや弱く関連】、C<0.25：【関連していない】（非常に弱く関連）。

注13) 年齢別最大クラス数が多いほど施設全体の総クラス数も多い（相関係数0.852）。

注14) 表3内のセル数を数え上げている。但し、S1園の夕方保育①→②の「345延長室」のように活動場所と園児の混合の様子に変化がない場合を除いた。

注15) 衛生上の配慮などにより、0歳児室を延長保育室としている事例は少ない。

参考文献

- 1) 山田あすか、植沼綾子、上野 淳：幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察、日本建築学会技術報告集 第24号、pp.307-312、2006年12月
- 2) 山田あすか、佐藤栄治、他：自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告、技術報告集 第25号、pp.231-236、2007年6月
- 3) 矢野文子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設に関する研究その1／その2、日本建築学会大会梗概集 E-1分冊、pp.469-472、2005.09
- 4) 大谷由紀子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設における施設の運営と園児の生活に関する調査研究 幼保総合施設に関する研究その3、2006.09、E-1分冊、pp.103-104
- 5) 小林千穂子、渡部昇治、石川允：幼稚園・保育所施設の一元的運営の可能性と課題、日本建築学会大会梗概集 F-1分冊、pp.415-416、1998.09
- 6) 高橋秀行、佐藤将之、黒野弘靖：幼保一体施設における帰属の異なる園児の互いの居方に関する研究、日本建築学会大会梗概集 E-1分冊、pp.179-181、2003.09
- 7) 岩崎謙司、蟹江好弘：幼稚園と保育所の一体化に関する基礎的研究、群馬県桐生市を対象として、日本建築学会大会梗概集 E-2分冊、pp.679-681、2004.08
- 8) 岩田俊二、幼保一体化施設の運営状況 千代田区、掛川市、東員町の事例、2006.09、E-2分冊、pp.477-478
- 9) 大阪保育研究所編：「幼保一元化」と認定こども園、かもがわ出版、2006.09
- 10) 東京都千代田区立いづみこども園、幼保一元化 いづみこども園3年間の実践、明治図書、2006
- 11) 小宮山潔子、幼稚園・保育所・総合施設はこれからどうなるのか、チャイルド本社、2005
- 12) 中山徹、杉山隆一、保育財政研究会編著：幼保一元化・現状と課題、自治体研究社 2004.05
- 13) 「遊育」編集部、認定こども園に関する記事、雑誌『遊育』、pp.7-9、2006.10.09
- 14) 文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室 website <http://www.youho.org>

◇全国の幼保一体化施設約350園の現況や課題を調査

立命館大学理工学部建築都市デザイン学科の山田あすか講師らが、幼保一体化施設の現況と課題、今後の展望などを研究報告にまとめた。それによると、幼保一体化施設は全国で344施設に上り、私立施設が増加しつつあることや、私立では幼稚園が園児減や保育ニーズの増大に対応して幼保一体化となる傾向があることなどが明らかにされている。

【全国の幼保一体化施設の数】

同研究グループは、2005年6月、2006年9月の2回にわたり、都道府県・都道府県教育委員会に電話調査を実施し、幼保一体化施設の設置状況を把握した。さらに、把握した施設に対し、設置年や定員、幼保一体化の経緯などについてアンケート調査を実施するほか、複数回にわたり施設のヒアリング調査、訪問調査などを実施した。

それによると、2005年時点では幼保一体施設は300件（うち公私が判明したものの内訳は、公立129件、私立87件）であったが、2006年には344件（公立184件、私立160件）と増えている。公私別にみると、私立の設置数が増加しており、規制緩和や総合施設制度の論議などを踏まえ、公立で先行していた幼保一体化の動きが波及していると分析している。

2005年時点での幼保一体化施設の都道府県分布をみると、埼玉が37件で最も多く、次いで秋田・岐阜がそれぞれ16件、滋賀が15件、北海道・福井・宮城がそれぞれ14件、三重が13件、神奈川12件、岩手・大阪・兵庫11件など。その一方で、石川や沖縄では1件も設置されていないという結果となっていた。

【幼保一体化の経緯など】

施設に対するアンケート調査（2006年）には、158件（公立97件、私立61件）から有効回答が得られた。

そのうち一体化の経緯をみると、既存の幼稚園と保育所が合併して幼保一体化施設の運営をスタートした「幼保合流型」が72件で最も多く、次いで既存の幼稚園に保育所機能を付加して一体化施設になった「幼稚園先行型」が50件などであった。

また、公私別にみると、公立では「合流型」が62件で6割以上に上り、「保育所先行型」「幼稚園先行型」はそれぞれ12件、「同時型（幼稚園・保育所を同時に開設）」は8件で同程度だった。これに対し私立では、「幼稚園先行型」が38件で過半数に上り、「同時型」「保育所先行型」が8件、「合流型」が7件となっていた。

【運営形態】

運営形態についてみると、0～2歳は保育所、3～5歳児は全員幼稚園という「移行型」、0～5歳児の保育所と幼稚園の「並存型」、並存型のうち3～5歳児については幼保混合で同年齢クラスを編成する「混合型」に3分類すると、「混合型」が76件で約半数を占め、「並存・非混合型」が53件、「移行型」が29件となっていた。

公私別にみると、公立では「混合型」が60件で、6割以上に達するのに対し、私立では「並存・非混合型」が26件、「移行型」が19件と、3～5歳児で幼保を混在させない運営形態が多い。

【建築形態】

また、建築形態をみてみると、合築が

増加傾向の私立園は幼稚園児減や保育ニーズに対応◇

113件（71.5%）で最も多く、次いで併設が35件、隣接が10件となっている。

公私別にみると、公立では9割近い83件が合築となっているが、私立では約半数の30件に過ぎず、併設（23件）、隣接（8件）のケースも多かった。

【幼保一体化の要因】

幼保一体化の理由をみてみると、「保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障」が67件で最も多く、次いで「幼稚園児の減少」が58件、「一貫した教育・保育の提供」47件などと続いた。

公私別で理由の違いを見てみると、公立では「平等な発達環境」が48件で最も多く、「保育所児の減少」、「一貫した教育・保育の提供」がそれぞれ29件、

「施設の老朽化」27件、「運営費削減」22件などとなっていた。施設の老朽化や運営費なども理由に挙げられている。

私立では、「幼稚園児の減少」が40件で最も多く、次いで「平等な発達環境」19件、「一貫した教育・保育の提供」18件、「保育所の待機児童の解消」13件などとなっていた。幼稚園児の減少と保育所ニーズの増大が背景にあることがうかがえる。

【ヒアリングにみる利点や課題】

幼保一体化施設10件で運営のあり方などをヒアリング調査。保護者・職員・子どもにとての利点や課題などを挙げてもらった。

保護者にとっての利点としては、「多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる」、「就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される」といった意見が出ていた。

職員・運営側にとっては、「施設、人材、経営などの効率化」、「幼保双方の利点を生かせる」、「多くの職員の目で子どもの生活や発達を多元的に捉えられる」、「低年齢からの発達を見られる」などの意見があった。

子どもにとっては、「交友関係が広がる」、「小学校移行時の不安の解消」、「異年齢交流が促され、子どもの発達に良い効果がある」、「一貫した教育・保育が受けられる」、「多数の職員に見てもらえる」などが挙げられた。

一方、保護者にとっての課題として、「保護者会や行事の設け方、園に求める機能の違いなど就労状況による意識の差」、「保育料の格差」などが挙げられた。

職員・運営側にとっては、「幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題」「幼稚園教諭と保育士の勤務形態、給与体系の相違」「職員と子どもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要」などの意見が出ていた。

子どもにとっては、「帰宅欲求や、園に残りたいという思いが生じるため、短・長時間児の分離の時間帯には配慮が必要」、「長時間児に対しては午睡の保障への配慮が必要」、「長期間児にとって家庭で育った子どもたちとの生活ギャップによって混乱が生じる」などの意見が出ていた。

そこから建築計画上の留意点として、①保護者間のコミュニケーションの場の確保②職員とのコミュニケーションの場の確保③短時間児・長時間児の活動場所の配置の工夫——などを指摘している。

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
平成 19 年 - 20 年度 総合研究報告書

現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

平成 20 年（2008 年）3 月発行

立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 山田あすか
〒 525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1
TEL. & FAX. 077-561-3091